

# どう行動する?

# 手話のことを知る

下記のとおりに専門機関がいろいろあります!

## ▶ 手話奉仕員養成講座

聞こえない人/聞こえにくい人のことを学ぶ、手話で日常会話ができる程度の技術を身につけることを目標としています。

## ▶ 手話サークルに参加する

門真市の手話サークルに参加し、ろう者と交流し手話を学んでみましょう。

※問合せは門真市社会福祉協議会へ

TEL 06-6902-6453  
FAX 06-6904-1456

## ▶ 聞こえない市民の方へ

門真市内の聞こえない方の当事者団体として、門真市身体障害者福祉会の中に門真市ろうあ部会があります。

## ▶ さらに学ぶには

### ① 社会福祉法人全国手話研修センター 手話言語研究所

<https://jisls.com-sagano.com>



### ② 『手話言語でGo3!』

～手話言語法の制定へ～

出典

一般財団法人

全日本ろうあ連盟

<https://www.jfd.or.jp/info/misc/sgH/20200124-sgh-shuwadego3.pdf>



### ③ 全国手話検定試験

<https://kentei.com-sagano.com>



問合せ先  
門真市障がい福祉課

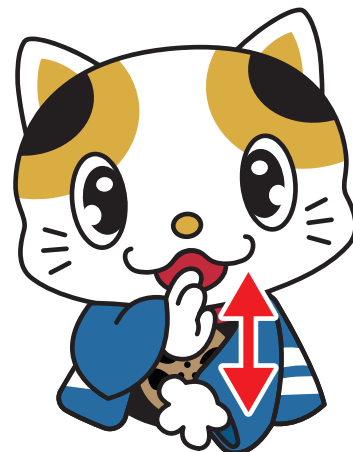
〒5710055 門真市中町1-1  
TEL 06-6902-6154 または 06-6902-6054  
FAX 06-6905-9510  
Eメール ▶ [chokaku@city.kadoma.osaka.jp](mailto:chokaku@city.kadoma.osaka.jp)  
ホームページ ▶ <https://www.city.kadoma.osaka.jp>



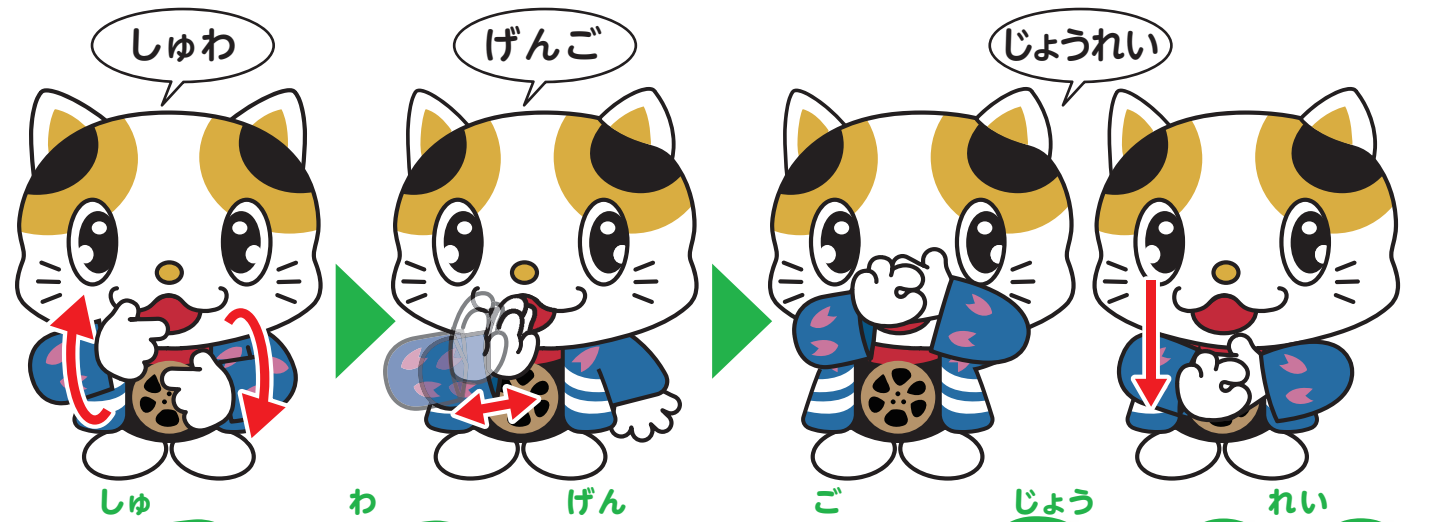
Eメール



ホームページ

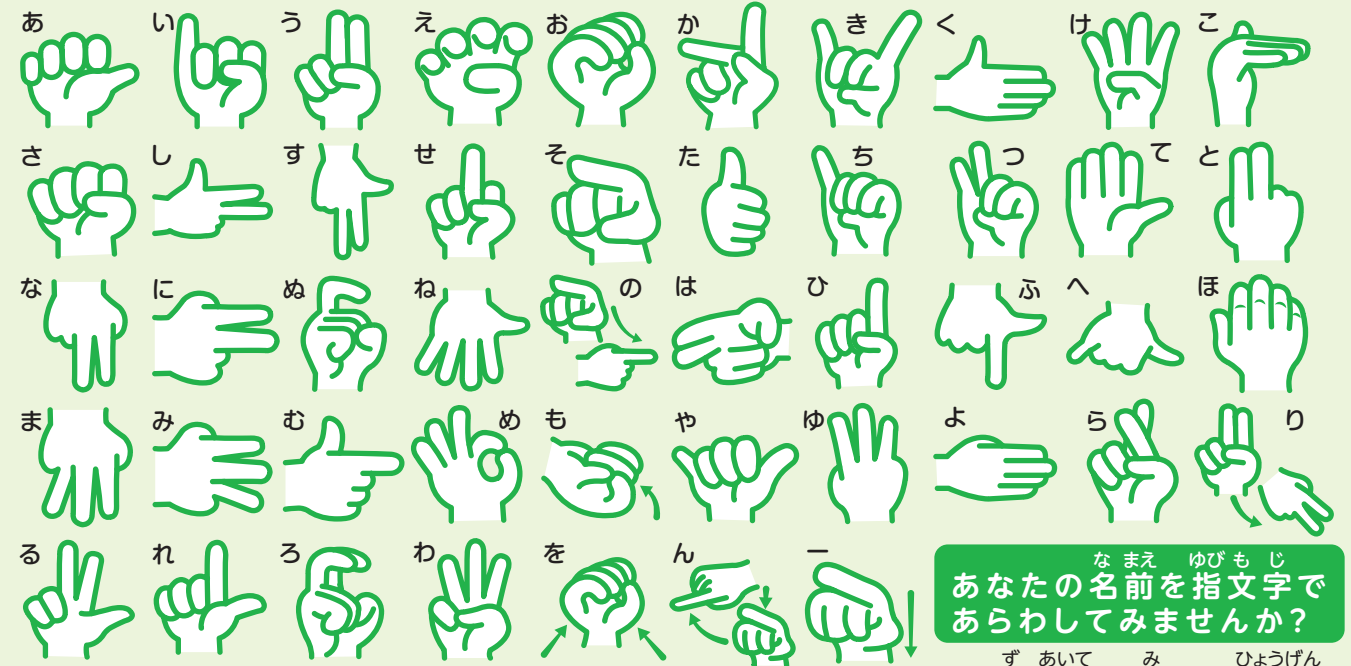


ありがとう



# 手話言語条例

令和5(2023)年4月1日に施行!



あなたの名前を指文字であらわしてみませんか?  
※この図は相手から見たときの表現です

わたしたちの  
思い

門真市では、「手話は言語である」という認識のもと、市民が手話に接する機会を広げ、手話言語やろう者に対する理解を推進することにより、

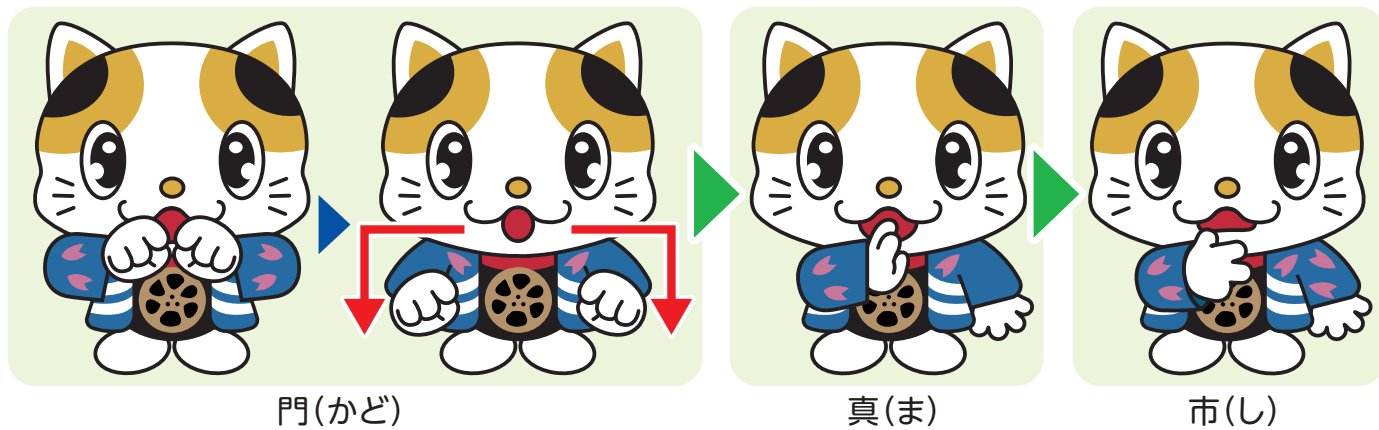
障がいの有無にかかわらず、全ての市民が暮らしやすく、地域で支え合う福祉の心あふれる思いやりのあるまちを目指し、この条例を制定しました。

# 手話とは？

てゆび からだ うご かお ひょうじょうつか しかくてき ひょうげん  
 手指や体の動き、顔の表情を使って視覚的に表現  
 するコミュニケーション手段です。手話は古くから  
 しょう なが げんご みと  
 使用されていますが、長らく言語としては認められ  
 なかったことや、手話を使用できる環境が十分に  
 ととの ちいき しょくば がっこう  
 整えられなかったことなどから、地域、職場、学校

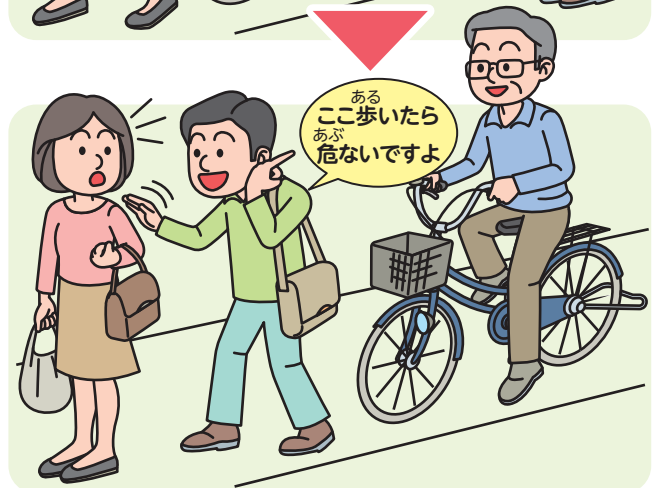
しゃ じゅうぶん  
 などにおいて、ろう者は、十分なコミュニケーションを  
 はか ひつよう じょうほう え おお  
 図ることや必要な情報を得ることができず、多くの  
 ふびん おも ふあん かか せいかつ  
 不便な思いや不安を抱えながら生活してきました。  
 しゅわ げんご にんしき しゅわげんご  
 「手話は言語である」という認識のもと、手話言語や  
 しゃ たい りかい すいしん  
 ろう者に対する理解を推進していきます。

※「門真市」を手話で表現すると下の図のようになります。



# 知っていますか？

みみ き き ふだん  
 耳が聞こえない、聞こえにくい人は、普段どのような  
 こま なに こま  
 ことに困っているのでしょうか。何に困っているかを  
 し ただ つな  
 知り、正しいサポートに繋がしましょう。ちょっとした  
 き こころば き ひと ふあん  
 「気づき」や「心配り」で聞こえない人たちの不安を  
 なくすことができるかもしれません。



## 周りの状況がつかみにくい

じてんしゃ はいご よ き  
 自転車のベルなどの背後からの呼びかけが聞こえず、  
 ろじょう じょうきょう  
 路上であぶない状況になることがあります。  
 かた あいず おく め め あ  
 肩をたたくななどの合図を送ったり、目と目を合わせて、  
 くちもと み はな  
 口元がはっきり見えるようにして話しかけましょう。

# なぜ言語条例？

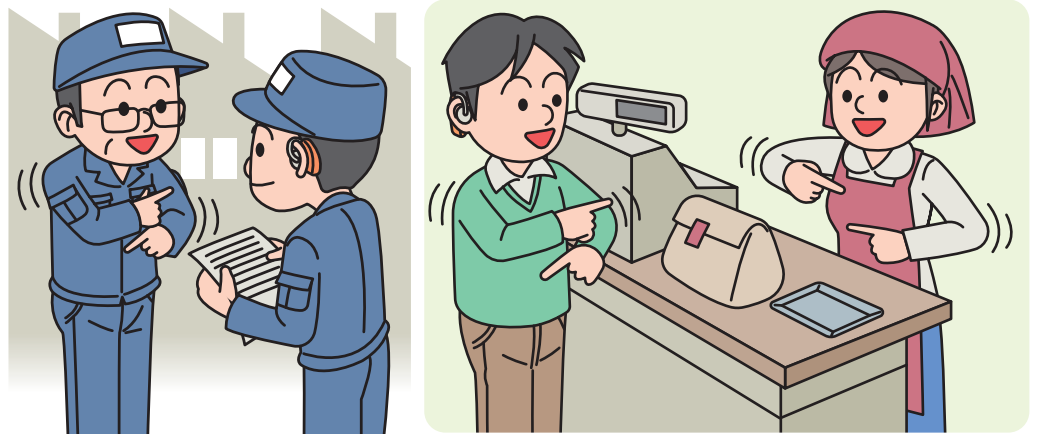
## 市の責務



しゅわ ふきゅうなら しゅわ げんごおよ しゃ  
 手話の普及並びに手話言語及びろう者に  
 たい りかい そくしん つと  
 対する理解の促進に努めます。

## 事業者の役割

しゃ りよう  
 ろう者が利用しやすい  
 ていきょう  
 サービスを提供できるように  
 つと  
 努めるとともに、ろう者が  
 はたら かんきょう こうちく  
 働きやすい環境を構築する  
 つと  
 よう努めます。



## 市民の役割



しゅわ かん し しさく きょうりよく つと  
 手話に関する市の施策に協力するよう努めます。

## 外見からは気づかれにくい

がいけん わ こうほう こえ  
 外見からは分かりにくいので、後方から声をかけ  
 られても気づかないことがあります。反応がない  
 き はんのう  
 と感じたなら「もしかしたらこの人は聞こえない  
 かな?」と想像してください。



## 意思疎通がはかりづらい

ぎんこう びょういん たが いしそつう はか  
 銀行や病院などでお互いの意思疎通が図りにくい  
 ことがあります。口元が見えるようにしたり、指差し  
 くちもと み ゆびさ  
 などの身振りを付けたり、紙とペンを使ってシンプルな  
 みぶ つ かみ つか  
 文章や図を書くことで、より伝わりやすくなります。